



よくある質問

Q **ひとり**で投票できるか不安です。

投票が不安な方には、投票所の係員がつきそったり、投票をお手伝いしたりしますので、受付で申し出てください。

Q **字**が書けなくても投票できますか？

係員に代わりに投票用紙を記入してもらえ、**代理投票**という制度があります。名前や顔写真を指さして選んだり、メモをもっていったりして、係員に伝えてください。くわしい代理投票のながれは、下の図で説明します。

Q **代理投票**を利用するには？

投票所の受付で「代理投票がしたい」と伝えてください。「代理投票を希望する」などと書いたメモを見せるなどしても大丈夫です。

Q **投票日**に投票にいけないときは？

投票当日に投票所にいけない人は、**期日前投票所**で投票することができます。投票所入場整理券がとどいていれば、もっていきましょう。また、期日前投票でも代理投票ができます。

Q **入院中**で投票所にいけない

不在者投票施設の指定のある病院や施設などに入院・入所している人は、**施設内での不在者投票**ができます。

Q **身体に障**がいがある**投票所**に行くのが**むずかしい**

身体に重い障がいのある方などは、事前に申請することで、**郵便等による不在者投票**ができます場合があります。手続きには一定期間が必要です。余裕をもって手続きをしましょう。

代理投票のながれ

1 受付で代理投票を希望することを伝えます



2 記載台まで案内してもらいます

3 文字を書くのがむずかしい人は、代わりに投票用紙に記入してもらいます



4 投票箱に入れるお手伝いもしてもらえます



わからないことやくわしいことは、事前に選挙管理委員会事務局へご相談ください。

電話 0743-74-1111(内線3611) ファックス 0743-74-9100

いってみよう、せんきよ

せんきよ
選挙って、なに？

わたしたちの代表を
投票でえらぶのが、選挙。

投票でだれをえらぶか
あなたの意思を
伝えることができます。

投票はかんたん！
次のページを見てね。

生駒市障がい者地域自立支援協議会 権利擁護部会 作成

生駒市選挙管理委員会事務局 監修



とうひょう

投票のながれ

とうひょうじょにゆうじょうせいりけん
投票所入場整理券

もちもの： 投票所入場整理券



自宅にとどいた投票所入場整理券をもって指定の投票所に行きます。

※ 投票所入場整理券をなくした場合でも、本人であることが確認できれば、投票
できます。受付に申し出ましょう。

2

記載台で記入

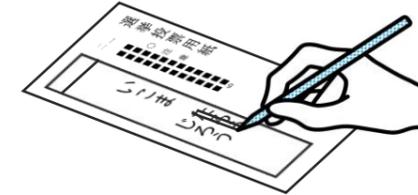
投票用紙をもって、記載台まで行きます。

記載台には鉛筆が置いてあります。

記載台の正面には候補者や政党の名前がはって

あります。もし、書きまちがえたときは、二重線

を引いて訂正し、書きなおしてください。



3

投票

記入した投票用紙を投票箱に
いれます。



1

受付

① 受付で投票所入場整理券をわたします。

※なくした場合は受付に申し出ます。

② 「〇〇さんですね。」と名前を確認されます

ので、返事をするか、うなずきます。

※係員による投票のお手伝いや代理投票などが
必要な場合は申し出ます。

③ 投票用紙をうけとります。

代理投票について、
くわしくは裏面へ



投票用紙

